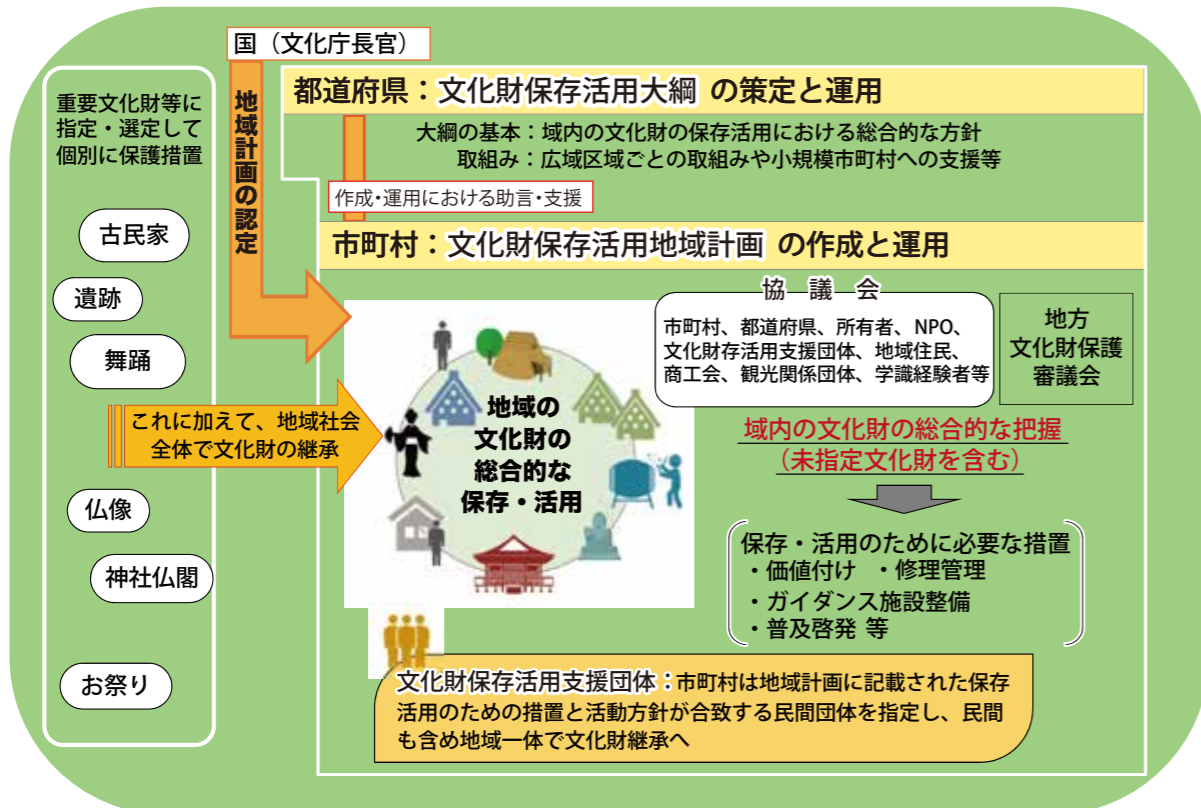


香川県文化財保存活用大綱 ～これからの文化財の保存と活用～

平成 30 年に改正された新しい文化財保護法を受け、香川県における今後の文化財の保存と活用に関する基本的な方針や今後の取組みを示すために、香川県文化財保存活用大綱を策定しました。

今後は、本大綱に基づき、文化財保存活用地域計画や個別の文化財保存活用計画を作成するなど、地域や文化財に応じた形で、市町や文化財所有者、民間の関係団体等とともに地域総がかりで、文化財を守り、活かしていくための取組みを進めていきます。



文化庁 HP より転載し、一部改変

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域の多様性や活力が衰退し、文化財の将来への継承が危ぶまれています。

こうした中、私たちは、先人たちが、築き、守り伝えてきた、有形・無形の文化財を次世代へと継承していくために、まず、本県の各所に残る瀬戸内の風土に育まれた歴史や文化を伝える文化財を通じて、「せとうち・香川 *1）」らしさについて改めて見つめ直し、その価値を知ることが重要です。

また、その価値や特性にもとづき、保存や活用について地域総がかりで考えていかなければなりません。



重要無形民俗文化財 綾子踊（あやこどり）

* 1) 瀬戸内の中で歴史文化を育んできた香川県を象徴するフレーズとして本大綱では使用しています。

◆基本目標◆

「せとうち・香川」ならではの歴史文化の探求とそれを生かしたまちの魅力向上

基本方針Ⅰ グローカル*2な視点での歴史文化の探求と発信の推進

文化財の掘り起こしやそれを取り巻く周辺環境の調査・研究においては、常にグローバルな視点、すなわち、地域にとどまらない普遍的な価値と、「せとうち・香川」という人文・社会環境の中で育まれてきた地域ならではの価値という2つの視点から読み解き、文化財やそれらが伝える歴史文化を顕在化させていきます。

また、一人でも多くの県民がより身近に文化財を感じることができるよう、多様で豊かな歴史文化を広く情報発信していきます。

- 1 文化財の掘り起こしの推進
- 2 グローカルな視点での歴史文化の顕在化の推進
- 3 「せとうち・香川」ならではの歴史文化の顕在化の推進
- 4 積極的な情報発信の推進

基本方針Ⅱ 地域の宝の継承と未来へ伝えていく担い手づくりの推進

これまで地域で守り、伝えられてきた文化財はまさに「地域の宝」であり、文化財に応じて、それを取り巻く周辺環境とともに保存し、持続可能な形で未来への継承を図っていきます。

そのためには、多様な担い手を育成することが何よりも重要です。県内の各地域で様々な立場、世代の人材を育成していくために市町、所有者、関係団体等と連携しやすい体制づくりに取り組みます。

- 1 香川を象徴する文化財の未来への継承
- 2 適切かつ効果的な修理や環境整備の推進
- 3 文化財を適切に保存していくための財源確保
- 4 文化財を未来へ伝えていくための人材の育成
- 5 ふるさとに誇りと愛着をもてる教育の推進

基本方針Ⅲ 地域の宝を核とした地域づくりの推進

「地域の宝」である「せとうち・香川」の特色ある文化財とそれを取り巻く周辺環境を活かした地域づくりが図られるように、地域の様々な民間団体などと連携し、市町は文化財保存活用地域計画等の作成を進め、県は計画作成等への助言、支援を行っていきます。同時に、地域総がかりで、文化財とそれを取り巻く環境の保存と活用に関わっていく体制づくりを目指します。さらに、文化財の保存や活用を通じて、県民がふるさとに誇りを持ち、愛着を感じられるような地域づくりへと繋げていきます。

- 1 持続可能な仕組みづくりの推進
- 2 文化財に応じた活用方法の創出

域内の市町への支援の方針

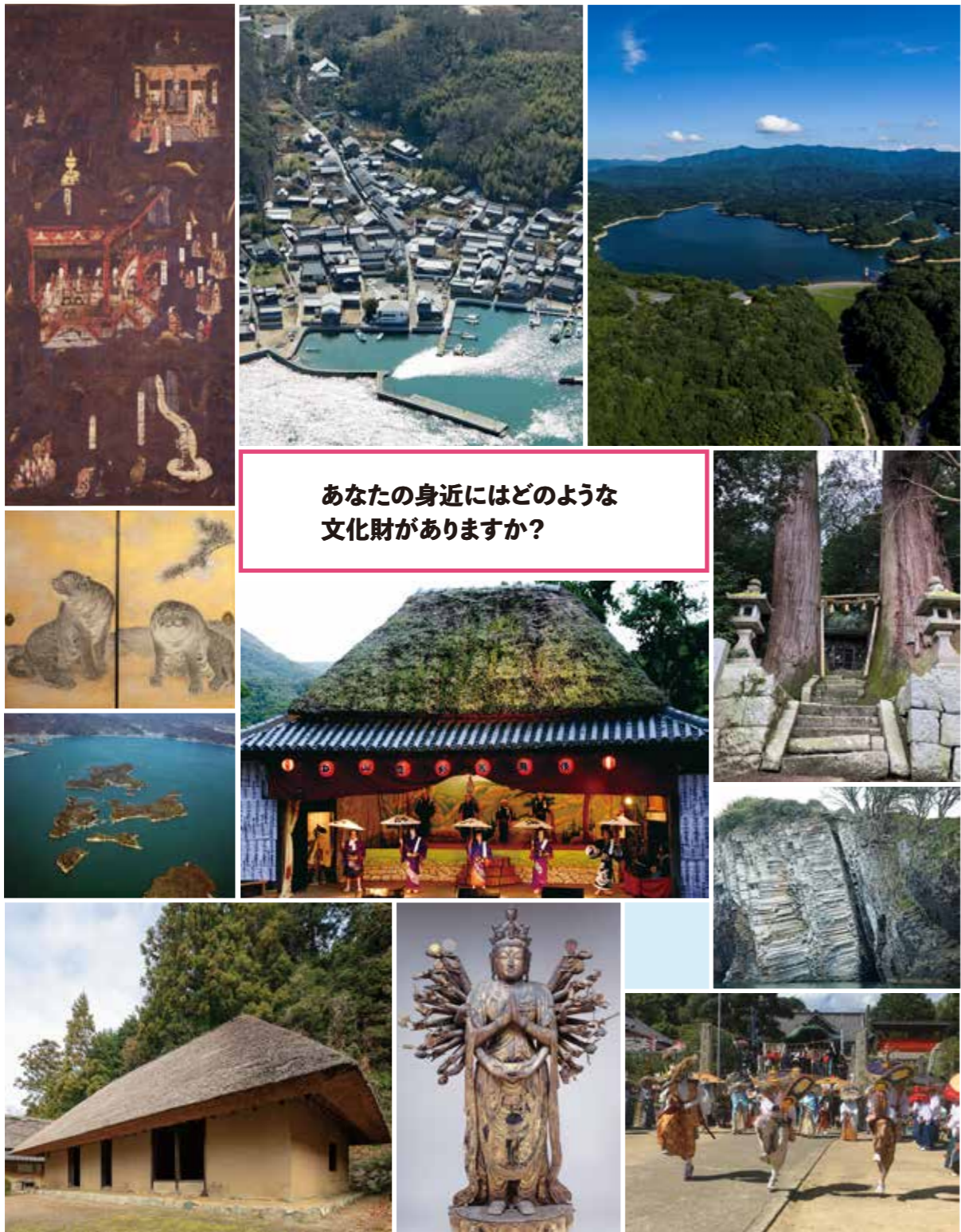
防災・災害発生時の対応

文化財の保存・活用の推進体制

目指す姿

- ・「せとうち・香川」の歴史文化が豊かになり、地域の魅力がより一層高まる。
- ・様々な人々が関わることで文化財を守り、持続可能な形で未来へと継承する。
- ・まちづくりや地域活性化の中で文化財が活かされ、心豊かな暮らしの実現に貢献する。

* 2) グローバルとローカルの造語で、世界規模で物事を考え、地域の文化等と向き合い、地域に即した活動をするという意味です。



あなたの身近にはどのような文化財がありますか？



せとうち・香川の
歴史と文化を
今に伝える

文化財を 未来へ

A	B	C
	E	G
D	F	I
	H	

- ◆表紙写真◆
 A 国宝 肥前国風土記 (ひぜんのくにふどき)
 B 特別史跡 讃岐国分寺跡 (さぬきこくぶんじあと)
 C 国宝 藤原佐理筆詩懷紙 (ふじわらのすけまさひつしかいし)
 D 国宝 金銅錫杖頭 (こんどうしゃくじょうとう)
 E 国宝 神谷神社本殿 (かんだにじんじやほんでん)
 F 国宝 一字一仏法華経序品 (いちじいちぶつぽけきょうじよほん)
 G 特別天然記念物 宝生院のシンバク (ほうしょういんのしんぱく)
 H 国宝 本山寺本堂 (もとやまじほんどう)
 I 特別名勝 栗林公園 (りつりんこうえん)

J	K	L
M	O	P
N	Q	R
	S	T

- ◆裏表紙写真◆
 J 重要文化財 絹本着色星曼荼羅図 (けんぼんちやくしよくほしまんだらず)
 K 重要伝統的建造物群保存地区 丸亀市塩飽本島町笠島 (まるがめしわくほんじまちょうかさしま)
 L 名勝 満濃池 (まんのういけ)
 M 重要文化財 紙本墨画遊虎図 応挙筆 (しほんぼくがゆうこず おうきよひつ)
 N 史跡 喜兵衛島製塩遺跡 (きべえじませいえんいせき)
 O 重要有形民俗文化財 中山の舞台 (なかやまのぶたい)
 P 県指定天然記念物 熊野神社の二本杉 (くまのじんじやのにほんすぎ)
 Q 天然記念物 網島および丸亀島 (きぬじまおよびまるがめじま)
 R 重要文化財 細川家住宅 (ほそかわけいじゅうたく)
 S 重要文化財 木造千手観音立像 (もくぞうせんじゆかんのりゅうざう 撮影金井杜道)
 T 重要無形民俗文化財 滝宮の念仏踊 (たきのみやのねんぶつおどり)

香川県文化財保存活用大綱パンフレット

発行 香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課
 香川県高松市天神前6-1 2021.2

本パンフレットは文化庁の文化芸術振興費補助金を活用して作成しています。

